

平成29年6月吉日

受講義務対象者 様

高圧ガス保安協会

岩手県液化石油ガス教育事務所 公印略

「液化石油ガス設備士再講習」実施について(御案内)

- ◎ 本講習は、「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第38条の9」
「液化石油ガス施行規則第109条」（免状所有者の受講義務）に基づく再講習です。

受付期間：平成29年9月15日(金)～9月22日(金)

記

1 主 催 高圧ガス保安協会岩手県液化石油ガス教育事務所

2 講習日時・場所

◎ 日 時 : 平成29年9月27日(水) 9:00～17:20 (予定)

◎ 場 所 : 「岩手県ガス会館」 盛岡市本町通一丁目17番13号

3 受講義務対象者

「液化石油ガス設備士免状」の交付を受けている方は、法令で定めるところにより一定期間内に標記の講習を受講する義務があります。(※この受講義務は、実際にLPガスの配管工事業務等に従事しているかどうかに関係なく発生します。)

平成29年度は、下記の方が受講義務対象者となります。

- ① **平成26年度**(平成26年4月1日～平成27年3月31日)に免状交付を新規に受けた方
- ② **平成24年度**(平成24年4月1日～平成25年3月31日)に再講習を受講し、それ以降講習を受けていない方

4 受講料及び講習テキスト

(1) 受講料 (修了調査料含む) 4,700円 (非課税)

(2) 講習テキスト

① 「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法規集」

(第32次改訂版 **平成29年1月**発行)

3,600円 (税込)

② 「LPガス設備設置基準及び取扱要領」KHKS0738 (2014)

(初版 平成27年2月発行)

3,810円 (税込)

※別紙「受講申込書」により申し込みください。

5 講習時程（基準） ※12:00～13:00は昼食（休憩）時間

時 間	科 目	講 師
9:00～11:00	法 令	協会委嘱講師
11:00～17:00	設 備 工 事	協会委嘱講師
17:00～（約20分）	修 了 調 査	協会職員（講習担当者）
摘 要	※ 受付は、8時55分までに完了してください。その際、「受講票」と「設備士免状」を提出してください。 ※ 座席指定（受講番号と同じ）とし「座席札」を準備します。	

6 申し込みについて

(1) 申込先

〒020-0015

盛岡市本町通一丁目17番13号

高圧ガス保安協会岩手県液化石油ガス教育事務所

TEL: 019-623-6471 FAX: 019-654-2388

(2) 申込方法

① 直接協会で申込む場合

同封の「液化石油ガス設備士再講習申込書」に所定事項を記入のうえ、受講料及びテキスト代金を添えて申し込みください。（その場で、受付し受講票をお渡しいたします。）

② FAXで申込む場合

ア 同封の「液化石油ガス設備士再講習申込書」に所定事項を漏れなく記入のうえ、受講料及びテキスト代金の「払込票（受領証）」のコピーとともに送付してください。

※いずれか一方だけでは「正式受付」できませんので御注意ください。

イ 払込方法（取引金融機関）

◎岩手銀行本店の場合

・普通口座 「NO: 227852」

・名 称 「高圧ガス保安協会岩手県液化石油ガス教育事務所」

◎郵便振替の場合

・02300-9-406

・名 称 「岩手県高圧ガス保安協会」

※銀行及び郵便局の払込用紙は各窓口に備え付けのものを御利用ください。

※払込手数料（郵送料）は申込者の負担となります。また、「払込票（受領証）」をもって領収証に代えさせていただきますので、正本は大切に保管してください。

ウ 現金書留で申込む場合

同封の「液化石油ガス設備士再講習申込書」に所定事項を漏れなく記入のうえ、受講料及びテキスト代金を同封して申し込みください。

エ 電話及び受付期間外の受付はいたしません。

(3) 正式受付

ア 「液化石油ガス設備士再講習申込書」の記載状況及び受講料等の入金を確認した時点で「正式受付者」となります。

イ 「正式受付者」には、裁番後の受講番号を付した「受講票」を送付します。

ウ 「正式受付」後、理由の如何を問わず受講料の返金はいたしませんので御注意ください。

(4) 「受講票」について

「受講票」が送付されましたら必要事項を漏れなく記入のうえ、所定の写真を貼付して受講当日必ず持参してください。

※「受講票」忘れ及び写真貼付のない受講票（本人と確認できない場合）は、受講できない場合がありますので御注意ください。

7 講習修了の証明

(1) 講習終了の決定は、「修了調査票」の提出の有無により判定基準に基づき事務所長が行います。（遅刻者及び中途退席者は、講習修了者として認められない場合があります。）

(2) 講習当日には、液化石油ガス設備士免状に講習修了印を押印しますので、必ず持参してください（当該免状の記載内容に変更がある場合は、書換えの手続きを行ってください）。

※ KHKのHPから「免状交付申請」⇒申請の案内で液化石油ガス設備士の書換え（氏名、住所変更）様式がダウンロードできます。また、当教育事務所にも同様の様式がございますので、必要な方は受付にて申し出てください。

受講者情報の取り扱いについて

岩手県液化石油ガス教育事務所（教育事務所）は、講習の申し込みをされた方のプライバシーを尊重します。

- ◎ 教育事務所は、講習申し込みの際に氏名・生年月日・住所等の個人情報を収集します。これらの情報は、この講習の受け・採点・合否通知・実技講習のために使用するほか、高圧ガスに関する資格、法定義務講習及び保安教育に関連した書籍等についての情報提供にも使用することがあります。
- ◎ 教育事務所は、収集した個人情報を次のように使用することはありません。
 - ・申込者の個人情報を外部に意図的に公開・提供すること。
 - ・外部からの個人情報の公開・提供の依頼に対して本人の同意を得ずに提供すること。ただし、法令により開示しなければならない場合を除きます。
- ◎ 教育事務所は、個人情報についてKHK（高圧ガス保安協会）の監督の下に適切に管理を行っています。

8 その他

- (1) 講習テキスト等は、講習当日の申し受けはできない場合がありますので、本講習申し込みと同時に御注文ください。なお、注文されたテキスト類は、当日座席の方に準備しますが事前に送付を希望される方はその旨申しつけてください。(ただし、送料は受講者負担とし着払い扱いにて送付させていただきますので、あらかじめ御了承ください。)
- (2) 筆記具(鉛筆・消しゴムを持参してください。)
- (3) 講習会場には、駐車施設がありませんので最寄りの有料駐車場を御利用ください。

《 講習会場案内図(略図) 》

【 岩 手 県 ガ ス 会 館 】

盛岡市本町通一丁目17-13



